

区のおしらせ

今号の主な内容

- 3面 防災特集
- 4面 タイムドーム明石プラネタリウム春の一般投影
- 5~7面 情報コーナー(保健・医療・福祉/講座・催し物/スポーツ/その他)

HP <https://www.city.chuo.lg.jp/> スマートフォンサイト <https://www.city.chuo.lg.jp/smph/>

3/11

# 中央

# 「輝く未来」を次世代へ引き継ぐ

平成31年度予算案をはじめ、各種重要案件を審議する平成31年第一回中央区議会定例会が2月22日から3月19日までの会期で開かれています。矢田区長は、初日の本会議の冒頭、所信を述べました。その全文を紹介します。

## 区長所信表明

本日、ここに平成31年第一回区議会定例会の開会に当たり、区政運営に対する所信の一端を申し述べ、区議会ならびに区民皆さま方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

定住人口が16万人を超え「20万都市」が視野に入中、子育て支援の充実や教育環境の整備、高齢者や障害者施策の強化、築地市場の跡地や新たな交通網の整備、来年に迫った東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会およびその先を見据えたまちづくりなど、誰もが安心できる質の高い快適な都心居住を実現していくためには、多様化・複雑化する区民ニーズを的確に捉えた積極的な区政運営が求められております。

これらさまざまな課題に対処し、新たな基本構想に基づく「基本計画2018」のもとで、一日たりとも区政を停滞させることなく各施策を着実に進めるため、区民福祉の一層の充実を図ることが最大の責務であると心に期し、「『輝く未来』を次世代へ引き継ぐ ―オリンピック・パラリンピックとその先へ着実に歩み続ける―」をテーマに掲げ、新年度予算を編成した次第であります。

## 平成31年度当初予算

歳入においては、わが国の景気が緩やかな回復を続ける中、本区の人口増加が力強く続いており、特別区民税が270億円を超えることが見込まれる一方、いわゆる「税源偏在是正」の新たな措置が平成31年度税制改正に盛り込まれたほか、法人住民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直しなどの影響は大きく、本区の財政環境は決して楽

観できる状況にはありません。このため、予算の編成に当たっては、既存事業の不断の見直しなど健全財政を堅持しつつも、基本計画に掲げた各施策の推進を図るため、これまで積み立ててきた基金を有効に活用するなど、財源の効率的かつ重点的な配分に努めたところであります。

その結果、新規事業22、充実事業40を盛り込んだ一般会計予算総額は、当初予算として初めて1千億を超える1,031億3,200万円余となりました。

主な施策について、基本構想に掲げた三つの「施策のみちすじ」に沿って申し上げます。

### 一人一人の生き方が大切にされた安心できるまち

第一は、「一人一人の生き方が大切にされた安心できるまちを目指して」であります。

まず、保育を必要とするすべての子どもが利用できる保育環境の整備については、私立認可保育所の開設支援など保育定員の拡大に引き続き取り組むとともに、午睡中の事故を防止する安全対策を講じるなど保育の質の向上を図ってまいります。

次に、高齢者施策についてであります。生涯現役社会の実現に向け、介護や認知症の予防を目的とする健康づくりをサポートするとともに、さまざまな社会参加の場や機会の提供を図る事業への支援を充実するほか、健康や介護の相談などに対応できるサービスの拡充を図り、高齢者が自分らしくいきいきと暮らし続けられる環境づくりを進めてまいります。

障害のある方への施策では、心身障害者福祉手当や生活介護事業の拡充など、地域で自立し充実した生活を送ることができる環境の整備を図ります。

また、本庁舎、日本橋・月島区民センターを全面禁煙にするとともに、区民館や公園などの分煙を徹底し、喫煙者にも配慮しながら受動喫煙防止



中央区長 矢田 美英

対策を確実に進めます。さらに、地域が取り組むねずみ駆除を支援するなど、健康で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

### 快適で安全な生活を送るための都市環境が整備されたまち

第二は、「快適で安全な生活を送るための都市環境が整備されたまちを目指して」であります。

気温の上昇や熱中症リスクの増加など近年深刻化する地球温暖化の防止に寄与するため、街路樹の植栽や朝潮運河護岸の整備を進め、緑豊かな歩行空間や自然環境と調和した貴重な水辺空間の形成を図るほか、暑さ対策として公園に微細ミストを設置するなど、水とみどりあふれる豊かで快適な環境のまちづくりを進めてまいります。

次に防災力・防犯力の向上についてであります。昨年は、北海道胆振東部地震、大阪北部地震、西日本豪雨など、日本各地で災害被害が相次ぎました。

この東京においても、今後30年以内にマグニチュード7クラスの大地震が70%の確率で発生するとされております。過去の震災の貴重な教訓を踏まえ、区内消防署などの協力のもと「地域防災フェア」を実施するとともに、総合防災訓練の充実を図り、災害時における自助・共助についての普及啓発を推進するほか、帰宅困難者対策も含め、災害発生時の対応力強化に取り組めます。防犯面では、自動通話録音機の無償貸与など、被害が後を絶たない振り込め詐欺対策に力を注いでまいります。

次に、都心にふさわしい魅力ある都市基盤づくりであります。

まず、名橋「日本橋」上空の首都高速道路の地下化については、昨年7月に関係者間で計画案が合意に至り、本年から都市計画の手続きに入るなど、実現への大きな一歩を踏み出しております。「都心部・臨海地域地下鉄構想」については、早期事業化を図るため、地元区として検討を深めてまいります。また、東京駅前地区において、まちづくりと連携したバスターミナルの整備を進めるとともに、銀座地区では、地域特性に応じた駐車場地域ルールの見直しについて検討してまいります。



▲桜満開の佃公園

凡例  
お問い合わせ(申込)先  
HP ホームページアドレス  
Eメールアドレス

区の公式 SNS など



**輝く個性とにぎわいが躍動を生み出すまち**

第三は、「輝く個性とにぎわいが躍動を生み出すまちを目指して」であります。

「商工業のまち中央区」のさらなる発展を図るため、商工業融資では、引き続き十分な融資枠を確保するとともに、消費税率引き上げに備え、共通買物券の発行額を増額し、総額6億6千万円分を発行するなど地域経済を担う中小企業や商店街を積極的に支援します。

都市観光の推進では、観光客や来街者の利便性を図るため情報通信環境の整備を進め、区内回遊性を高めてまいります。

東京2020大会に向けては、世界中から訪れる人々に対して、地域が一体となった本区ならではの「おもてなし」を展開するとともに、区民協議会とも連携しながら、日本の伝統文化をいかしたイベントを開催するなど大会への気運醸成を図ります。さらに、障害のある方やその家族に向けて、スポーツ参加の機会を提供いたします。

次に、教育についてであります。

次代を担う子どもたちが個性を伸ばし能力を育みながら、さまざまな社会の変化を乗り越え、自らの力で未来を切り拓いていけるよう、「教育の中央区」にふさわしい教育施策の総合的・体系的な取り組みを推進します。

総合的計画である「教育振興基本計画」については、今後10年間を見据えた教育施策を示す計画として改定いたします。喫緊の課題である児童数の増加に対しては、城東小学校・阪本小学校の改築およびこども園の整備、晴海地区の小学校・中学校の整備を引き続き進めるとともに、常盤小学校においては別館を整備します。

教育内容の充実では、「学習力サポートテスト」を活用し、一人一人への指導の充実および児童の学力向上につなげてまいります。また、東京2020大会を契機として、日本の伝統文化への理解や国際教育のさらなる推進を図ります。

以上、予算の概要について申し上げましたが、わがまち中央区の輝かしい未来に向けたさらなる発展のため、区議会ならびに区民皆さま方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

**32年間への謝意と新しい時代への祈念**

さて、昭和62年4月、区長に就任以来、今日まで8期32年にわたり、名誉ある中央区長としての重責を担ってまいりましたが、今期をもって退任することといたしました。

これまで私は、政治・行政に携わる者の一人として、自らを厳しく律することはもとより、全職員とともに区民皆さまの負託に応じていくため、「政治倫理の確立」と「綱紀粛正」を政治・行政の出発点に置き、「わかりやすい政治の確立」と「血の

かよった行政の実現」を区政執行の基本姿勢として、ひたすら区民の幸福追求と区政発展のために心血を注いでまいりました。

顧みますと、区長就任当時、本区は極端な業務地化や異常ともいえる地価高騰と底地買いの横行により、急激な人口減少とまちの空洞化が進み、区民生活や住環境のみならず防災・防犯面での不安など地域社会全体にさまざまな陰りをみせておりました。

こうした状況に対する切実な危機感のもと「都心に人が住めるようにしよう」を合言葉に、定住人口回復に向けて全力を挙げて取り組み、生まれ育ったわがまち中央区に、そこに暮らす区民の皆さまにご恩返しができればとの思いで、区政運営にまい進してまいりました。当時私が掲げた「定住人口回復」に対しては、「都心居住は現実的ではない」など、国や東京都も含めて周囲からの見方は冷ややかなものであり、いわば孤軍奮闘のような状況でありましたが、人が集い、にぎわいと活気のあるまちこそが中央区の生命線であるとの揺るぎない信念を持って、快適な都心居住に向けたまちづくりを進めてまいりました。これこそがまさに新たな基本構想に掲げる「中央区スタイル」の原点であったと思うところであります。

こうした取り組みが実を結び、平成10年、実に45年ぶりに定住人口が増加に転じ、以来今日まで一貫して増加し、昨年5月には、59年ぶりに16万人を突破しました。人口構成は30代、40代の働き盛り、子育て世代の方々を中心となり、20年前には500人ほどであった年間出生数もここ13年間は1千人以上、とりわけ直近3年間は2千人を超えるなど、まちには子どもたちの声が満ち溢れております。わが国全体が少子高齢化、人口減少時代に入っている中で、区議会の皆さまのお力添えのもと人口回復に大きな成果を挙げることができましたのは、本区として大いに誇りとするところであります。

「人集まらずして繁栄なし」。人口は都市の根幹であり活力の源です。このにぎわいを確実に地域に定着させ、子どもから高齢者まですべての区民が都心の豊かな居住環境を満喫しながら、地域や事業者の方々と一緒に丸となって明るい未来を描くことができる「魅力的なまち」中央区として、これからもあり続けることが私の願いであります。

くしくも、私の区長としての歩みは、「平成」の時代とともにありました。バブル景気終焉後から続いた経済不況は、商工業のまち中央区にも大きな影を落とし、景気対策融資や緊急経済対策などあらゆる手を尽くして、中小企業をはじめとする区内事業所の支援に力を注いでまいりました。築地市場が現地での再整備から移転となったことは誠に残念なことではありましたが、これまで築地で培われた食のまちの魅力を維持し発展させることが区に課せられた使命であると肝に銘じ、「築

地ブランドは永遠である」という確信のもとに食文化継承の核として整備したのが「築地魚河岸」であります。また、阪神・淡路大震災、東日本大震災など甚大な災害を教訓に、学校などを中心とした防災拠点の充実など、地域とともに災害に強いまちづくりを進めてまいりました。さらに、介護保険や子ども・子育て支援など、社会保障制度の枠組みが変わる中で、特別養護老人ホームや保育所などの整備、高齢者や子育て世帯への支援体制の構築など、誰もが住んで良かったと思えるよう、区民福祉の向上に全力を尽くしてまいりました。

この間、時代の変遷にあわせて基本構想を二度にわたり策定するとともに、具体的な施策や取組内容を示す基本計画を策定し、区議会のご協力をいただきながら、区の総力を挙げて施策の実現にまい進し活力ある地域社会に結び付けられましたことは、大いなる喜びであります。

昨年12月、天皇陛下は、在位中最後となる誕生日前の会見において「平成が戦争のない時代として終わろうとしていることに、心から安堵しています」と平和への思いを述べられました。私もその思いを同じくするものであります。平和ほど崇高なものはありません。世界の恒久平和の確立は人類繁栄の礎であり、世界の人々の切なる願いであります。私は、区長就任の翌年「中央区平和都市宣言」を行い、平和をあらゆる施策の根幹に据えてまいりました。

来年は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。大会の中心となる選手村を擁する本区では、大会の理念を「平和」と位置付け、世界恒久平和のメッセージを全世界に向けて力強く発信していかなければなりません。平成から新しい時代への架け橋として、この平和の理念が受け継がれていくことを切に願うところであります。

今日まで区長として、歴史と伝統を有する中央区政にその足跡を残し得た光栄に、深い感慨を覚えるとともに、感謝の念を禁じ得ません。

世界一の都市を目指す東京都の牽引役として、そして中央区のさらなる発展に向けて、その礎を築き得たとするならば、それはひとえに区議会ならびに区民皆さまの深いご理解と温かいご支援、ご協力のたまものにはほかなりません。

ここに、区長としての32年間にわたる区政運営に対し、区議会をはじめ区民皆さま方から賜りましたご支援とご協力に深甚なる謝意を表する次第であります。

残された区長としての任期を全うすべく、引き続き全力で取り組んでまいり所存であります。何卒、最後まで皆さま方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

伝統ある中央区の悠久の発展を衷心より祈念し、所信の表明といたします。



▲上空から望む中央区

# 防災特集

## 地震が起きたとき、そのときどうする？

未曾有の被害をもたらした、東日本大震災から8年が経過しました。

いつ発生してもおかしくないといわれている首都直下地震に備え、日頃から準備することが大切です。

大地震が発生した場合、生死を分けるタイムリミットは72時間(3日間)です。自分や家族の命・生活を守るため、生き延びる行動と、事前の備えについて確認しておきましょう。

### まずは、身を守る

大きな揺れを感じたら、まずは身を守る行動を取ります。

「1=まず低く、2=頭を守り、3=動かない」この3つの動作が安全確保の基本行動です。揺れが収まったら、出火と余震に備えて火の元の確認と避難経路の確保を行います。

日頃から訓練をしていないと、とっさの判断で自らの身を守ることはできません。家族全員が地震の揺れから自分の身を守ることができるよう、春休みなどの機会を活用し、家庭で練習してみましょう。



### 情報を収集する

身の安全が確保できたら、テレビ、ラジオ、インターネットなどで情報を収集します。区内の情報を入手するには、防災行政無線、緊急告知ラジオ、ホームページ、防災マップア

プリ、ツイッター・フェイスブック、安全・安心メールなどの方法があります。もしものときのために、事前に登録・確認しておきましょう。

携帯電話やスマートフォンは情報収集に役立ちます。どんな状況でも充電できるようモバイルバッテリーを用意しておきましょう。

### 身近な人と連絡を取る

家族や身近な人の安否を確認し、自分の状況を伝えることは、次の行動の判断のためにとっても重要です。

電話やメールをはじめ、災害用伝言ダイヤルや、携帯電話の災害用伝言板、SNS(LINE、ツイッター、フェイスブックなど)といった手段が利用できます。

通信環境が途絶えたり、家族間で連絡が取れない場合には、張り紙や、遠方の親戚・知人などを通して情報を取り次いでもらうことも有効です。

大地震発生直後は、一時的に電話が通じにくい状況も想定されます。さまざまな状況を想定し、事前に安否確認の手段を話し合っておきましょう。

### 避難の判断を行う

地域の被害や周辺の状況を確認し、その場にとどまることができない場合には、適切な場所に避難します。お住まいの地域の防災拠点などをあらかじめ確認しておきましょう。避難する場合は、忘れずにブレーカーを切り、戸締まりを行いましょう。

### 地域で助け合う

大地震発生直後は、地域の皆さんによる「共助」の活動が重要になります。隣近所で協力しあい、自力で脱出が難しい方の救出や、けが人の救

護、初期消火といった活動を行います。



### 生き延びるための備え

一般的に被災地に救援物資などの支援が届くのは、大地震発生から3日後といわれています。「公助」が届き始めるまでの3日間をしのぐために備えておきましょう。

### 自宅の備え

被害がなければ自宅での生活が可能です。自宅での生活は、避難所に比べてプライバシーが守られ、負担を軽減することが出来ますので、日頃から家具類の転倒防止や部屋の整理整頓を心掛けるなど、安全の確保に取り組みましよう。

### 水・食料・トイレ

災害時には、非常食だけでなく、レトルト食品などの買い置きも役立ちます。日頃から水や食料を多めに買い置きし、消費した分を補充するという方法が有効です。

水道や電気が停止すると、水洗トイレが使用できなくなります。簡易トイレを備えておきましょう。もしものときは新聞紙やごみ袋も役立ちます。

### 外出中に地震が発生したら

外出中に大地震が発生したら、まず自分の身を守り、安全な場所に身を寄せます。自分の職場や、施設に滞在していた場合には、施設管理者

別表1

日時		会場
3月22日(金)		日本橋区民センター1階 エントランスホール
25日(月)	午前10時~午後4時	月島区民センター1階 会議室
26日(火)		区役所1階 防災危機管理センター

の指示に従って「むやみに移動を開始せず、その場で待機」が原則です。建物が危険であったり、行き場をなくしてしまった場合には、周辺の帰宅困難者一時滞在施設に避難します。

帰宅困難者一時滞在施設は、中央区防災マップアプリで確認できます。また、都内については東京都防災アプリで確認できます。



▲中央区防災マップアプリ画面



▲Android・iOS共通



▲東京都防災アプリ

### 防災キャラバン

防災備蓄品の展示や非常食の試食などを行います。

### 日時など

別表1のとおり

### 内容

防災備蓄品の展示、非常食の試食、避難所体験、防災パンフレットの配布、区の防災事業の紹介など

◎内容は変更となる場合があります。

☎防災課普及係

☎(3546)5510

## 平成30年交通事故発生状況

平成30年中に発生した交通事故は、別表2のとおりです。

前年と比較すると、事故件数および負傷者数は、全国、都内で減少しましたが区内では事故件数が33件、負傷者数は45人増加しました。

死者数は、全国、都内および区内いずれも減少し、区内では平成6年以来24年ぶりに交通事故による死者は発生しませんでした。

ちょっとした気の緩みや油断が重大事故につながります。

運転者だけでなく、自転車利用者や歩行者も交通ルールやマナーをしっかり守り、お互いを思いやる気持ちやゆと

りを持って、日頃から交通安全を心掛けましよう。

☎環境政策課交通対策係

☎(3546)5443

別表2

区分	年	中央区	都内	全国
事故件数(件)	平成30年	823	32,590	430,601
	平成29年	790	32,763	472,165
	増減数	33	-173	-41,564
死者数(人)	平成30年	0	143	3,532
	平成29年	2	164	3,694
	増減数	-2	-21	-162
負傷者数(人)	平成30年	941	37,443	525,846
	平成29年	896	37,994	580,850
	増減数	45	-551	-55,004

## 食品衛生出前講座

保健所の食品衛生監視員が皆様のご要望に合わせて食品衛生に関するさまざまなテーマでお話をします。

町会・自治会、PTAの集まりや団体・サークルの勉強会などにご利

用ください。

### 日時

平日、午前9時~午後5時の1時間程度(これ以外の日時を希望される場合は要相談)

### 会場

区内

◎会場は受講者が用意してください。

### 対象

区内在住・在勤者(おおむね10人

## 区民どうしのたすけあい家事サポート

### 「虹のサービス」

### 協力会員募集

虹のサービスは、高齢や障害、出産などにより日常的な家事にお困りの方(利用会員)を、地域の方(協力会員)がお手伝いする、助け合い活動です。

皆さんも協力会員として、これまで培ってきた経験を生かして、地域の助け合い活動にチャレンジしてみませんか。専門的な知識や資格は不要です。月1回からの活動も可能です。

### 対象

18歳以上で地域の助け合い活動の主旨をご理解いただける方

### 活動内容

家事(掃除、洗濯、買い物、食事

の支度など)、外出の付き添い、話し相手、薬の受け取りなどの代行、車いす介助など

### 謝礼

1時間800円

### 申し込み方法

電話、ファクス、Eメールで申し込む。

◎後日オリエンテーション(3時間程度)に参加していただきます。

活動可能な日時、提供できる活動内容などを登録していただきます。

☎中央区社会福祉協議会在宅福祉サービス部

☎(3206)0603

FAX(3523)6386

✉zaitaku@shakyo-chuo-city.jp

### 費用

無料

### 申し込み方法

電話で申し込む。

◎希望により簡単な検査器材を使用した「正しい手洗い方法」の体験もできます。

☎中央区保健所生活衛生課食品衛生第二係

☎(3546)5399

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

# タイムドーム明石プラネタリウム 春の一般投影

**日程** 6月2日(日)まで  
**投影内容** 別表1のとおり  
**休館日** 毎週月曜日(祝日・休日の場合は開館、翌平日休館)  
 ◎5月5日(祝)は特別投影のため、スケジュールが変わります。詳しくは「区のおしらせ 中央」4月21日号に掲載予定です。  
 ◎5月10日(金)・18日(土)・25日(土)、6月1日(土)は貸切利用などのため、一般投影を休止します。

**費用** 300円(未就学児無料、区内小中学生は中央区立スポーツ施設等子ども無料利用証提示により無料)  
 ◎チケットは毎日午前10時から6階受付で発売します。土・日曜日、祝日、休日は特に混雑しますので、お早めにご購入ください(事前予約は行っていません)。  
 園郷土天文館「タイムドーム明石」  
 ☎(3546)5537

別表1

曜日など	時間	タイトル	内容
土曜日	午前10時30分～11時	親子でプラネタリウム	解説員による星空のお話です。 ◎無料です。 ◎途中入場はできません。
火～金曜日(3月26日(火)～4月5日(金)は除く)	午後3時～3時35分	・ドラえもん～宇宙ふしぎ大探検2～太陽系の秘密(3月31日(日)まで)	・ドラえもんやのび太達といっしょに、太陽系探検に出かけよう。
土・日曜日、祝日・休日、3月26日(火)～4月5日(金)	午前11時30分～12時5分 午後2時30分～3時5分	・ポケットモンスターサン&ムーン プラネタリウム(4月2日(火)～6月2日(日))	・ゼンリョクで見逃すな!太陽と月が奏でる”奇跡の瞬間” ◎4月2日(火)～5日(金)は午後4時～4時35分の投影も行います。
土・日曜日、祝日・休日(3月24日(日)は除く)、4月2日(火)～5日(金)	午後1時～1時35分	ティラノサウルス	ティラノサウルスはいかにして恐竜界の頂点に上りつめたのか。 ◎この時間3月24日(日)は、やさしい天文講座を開催します。
3月12日(火)～20日(水)の火～木曜日	午後6時～6時50分	星空生解説 + 「Seasons～星と光に包まれて～」	前半は、当日の星空について解説員が紹介します。 後半は、Seasons「星と光に包まれて」をリバイバル投影します。 [後半のナレーション] 声優 内田 彩
3月31日(日)までの土・日曜日、祝日、3月26日(火)～29日(金)	午後4時～4時50分		
4月2日(火)～5月30日(木)の火～木曜日	午後6時～6時30分	星空さんぽ	当日の星空について解説員が紹介します。
4月6日(土)～6月2日(日)の土・日曜日(4月14日・28日、5月12日・26日は除く)、祝日・休日	午後4時～4時40分	星空教室	当日の星空に加え、天文の話題について初心者にも分かりやすく解説します。
金曜日	午後6時～6時50分	ヒーリングプラネタリウム	第1・3・5週はアロマの香りに包まれて、第2・4週はヨガで1週間の疲れを癒しませんか。星空の生解説もあります。 アロマの回は、寝そべて星を楽しむマットなどをご用意しています(※)。

(※)マットなどの利用は先着5人までです。

## 国民年金こんなときは届け出を

国民年金の加入者は、別表3に掲げる事項に該当する場合、速やかに届け出なければなりません。届け出が遅れたり、届け出ないと、将来受け取る年金額が減らされたり、年金を受け取れなくなる場合もあります。

別表3 加入者の手続き

種別	こんなとき	届け出に必要なもの	届け出場所
第1号被保険者(20歳以上60歳未満の自営業者、学生など)	20歳になった	日本年金機構から送付される資格取得届(なくても可)、本人確認書類	区役所4階保険年金課、日本橋・月島特別出張所
	会社などに就職した	勤務先へお問い合わせください。	勤務先
	第2号被保険者の被扶養配偶者になった	配偶者の勤務先へお問い合わせください。	配偶者の勤務先
	国外へ転出する(※1) 国外から転入した(※2)	年金手帳または本人確認書類	区役所4階保険年金課または日本橋・月島特別出張所
第2号被保険者(厚生年金に加入している人)	会社などを退職した	年金手帳または本人確認書類・退職証明など退職日が分かる書類	
	退職して、第2号被保険者の被扶養配偶者になった	配偶者の勤務先へお問い合わせください。	配偶者の勤務先
第3号被保険者(第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者)	20歳になった		
	離婚・本人の収入増加で扶養から外れた	年金手帳または本人確認書類・扶養から外れた日が分かる書類	
	配偶者が退職した	年金手帳または本人確認書類・配偶者の年金手帳・退職証明など配偶者の退職日が分かる書類	区役所4階保険年金課、日本橋・月島特別出張所
	配偶者が65歳になった 配偶者が転職した	年金手帳または本人確認書類 配偶者の勤務先へお問い合わせください。	配偶者の勤務先

(※1) 国外へ転出した場合、国民年金は強制加入ではなくなります。転出の届け出後、資格喪失の届け出が必要です。希望により任意加入できます。  
 (※2) 国外から帰国した場合、国民年金は強制加入となります。転入の届け出後、資格取得の届け出が必要です。任意加入中の方も切り替えの届け出が必要です。

## オートバイ定期駐車利用者の募集

浜町公園地下駐車場・備前橋二輪車駐車場

現行の利用期間が7月31日で終了しますので、別表2のとおり募集します。

月島駅前二輪車駐車場

別表2

駐車場名	浜町公園地下駐車場(オートバイ)	備前橋二輪車駐車場	月島駅前二輪車駐車場
所在地	日本橋浜町2-59-4(浜町運動場地下)	築地7-1-15(築地川公園隣り)	月島2-1-1先(新月陸橋高架下)
募集台数	45台	20台	26台
使用料	月額8,000円	月額8,000円	月額7,000円
利用期間	8月1日～平成33年7月31日		
申し込み資格	区内在住・在勤者		
定期駐車利用申込書記布期間および場所	4月10日(水)～25日(木) 区役所7階環境政策課交通対策係(土・日曜日を除く) 午前9時～午後5時 ◎浜町公園地下駐車場(オートバイ)の申込書は、浜町公園地下駐車場内管理室でも配布します(午前8時～午後9時)。 ◎備前橋二輪車駐車場の申込書は、築地川第二駐車場内管理室(築地本願寺裏)でも配布します(午前8時～午後9時)。		
受付期間および場所	4月12日(金)～25日(木)(土・日曜日を除く)午前9時～午後5時) 区役所7階環境政策課交通対策係 ◎区役所窓口のみの受け付けです。各駐車場や郵送では受け付けません。		
提出書類	・定期駐車利用申込書 ・排気量250ccを超えるものは、車検証の写し ・排気量250cc以下のものは、自賠責保険証の写し ◎申し込みできる車両は、申込者本人の所有または使用の車両(車検証・自賠責保険証に記載あるもの)に限ります。		
定期駐車使用料の支払い方法	前月末までに、駐車場内管理室で現金による支払い	前月末までに、築地川第二駐車場内管理室(築地本願寺裏)で現金による支払い	区から送付する納付書により、前月末までに銀行・郵便局で支払い
その他	・申し込みは、1人1カ所、1台に限ります。 ・駐車できる二輪車は、全長2.7m以下です。 ・申し込み多数の場合は、公開抽選となります。 ・駐車場のご利用は、申し込みをした車両に限ります。 ・入庫・出庫は、定期券(パスカード)により24時間可能です。 ・駐車位置は、区で指定します。 ・月島駅前二輪車駐車場は、無人管理です。		

## こんなときは障害基礎年金の請求を

障害基礎年金は、障害の原因となる傷病の初診日が、次の期間のいずれかの間にあり、かつ障害認定日において、政令で定められた障害状態になった場合に支給されます。

- ①国民年金加入期間
  - ②日本国内に住んでいる60歳以上65歳未満の方で、年金制度に加入していない期間
  - ③20歳前(厚生年金、共済年金加入中を除く)の期間
- ただし①・②の場合は保険料の納付要件が、③の場合は本人の所得制限があります。

障害認定日とは、初診日から1年6カ月を経過した日、または1年6カ月以内に症状が固定した日です。ただし1年6カ月を経過した日が20歳前の場合、20歳に達した日が障害認定日となります。

なお傷病の初診日において厚生年金加入中の方は年金事務所へ、共済年金加入中の方は共済組合へご相談ください。

☎(3546)5371

また年金の受給者が別表4に掲げる事項に該当する場合も、必ず届け出を行ってください。

◎詳しくはお問い合わせください。  
 ☎(3546)5371  
 中央年金事務所  
 ☎(3543)1411(代表)

別表4 受給者の手続き

こんなとき	届け出に必要なもの	届け出場所	備考
受取金融機関を変更した	受取機関変更届		変更届、再交付申請書は区役所4階保険年金課、日本橋・月島特別出張所にあります。
年金証書を紛失・毀損した	再交付申請書	中央年金事務所お客様相談室	
年金受給者が死亡した	死亡届 未支給年金請求書		障害基礎年金・遺族基礎年金のみの受給者が亡くなったときの届け出場所は、区役所4階保険年金課です。

◎手続きには添付書類が必要な場合がありますので、事前にお問い合わせください。

**情報コーナー**

遊ぶ 知る

学ぶ

**記入例(はがき・ファクス)**



1人1枚  
限り

往復はがきの場合は  
返信用の宛名に〒・  
住所・氏名を記入

- ①講座名など
- ②氏名・ふりがな
- ③〒・住所
- ④電話番号
- ⑤年齢
- ⑥その他必要事項

◎**間に〒・住所が記載されていない場合の宛先は**  
〒104-8404  
築地1-1-1中央区役所  
〇〇課〇〇係(間の宛名)  
◎「電子申請も可」と記載されているものは  
区のホームページの電子申請から申し込みも可能

**保健・医療・福祉**

**飼い犬の登録と狂犬病予防注射**

飼い主には1匹ごとの登録と、毎年1回狂犬病予防注射を受けさせ、注射を済ませたことを保健所へ届け出ることが狂犬病予防法で義務付けられています。

狂犬病予防接種の集合注射を、別表1のとおり実施しますのでご利用ください(雨天実施)。なお登録済みの犬については、飼い主の方に3月中旬に通知をお送りします。

●注射料 3,100円  
注射済票交付料 550円

◎未登録の犬については、事前に中央区保健所で手続きを済ませてください(登録料3,000円)。

◎病気・妊娠中などの犬については申し出てください。

◎集合注射に来られない場合には、最寄りの動物病院で注射を受け、その証明書を中央区保健所へ持参し、注射済票の交付を受けてください。

☎中央区保健所生活衛生課生活衛生係  
☎(3541)5936

別表1

日時	会場
4月17日(水)	総合スポーツセンター
18日(木)	午後2時~3時 日本橋保健センター
19日(金)	月島特別出張所
20日(土)	あかつき公園

**新1年生に子ども医療証(子医療証)の送付**

現在、乳幼児医療証(乳医療証)をお持ちで、この4月から小学校に入学するお子さんに、4月1日から利用できる「子ども医療証(子医療証)」を3月下旬に郵送します。

3月31日までに届かない場合は、お問い合わせください。

☎子育て支援課子育て支援係  
☎(3546)5350

**講座・催し物**

**児の壁飾り押絵教室**

☎4月13日(土)

午後2時~4時

☎堀留町区民館3階1号室

☎区内在住・在勤・在学者

☎端午の節句飾りをかぶとの押絵で作ります。キットを使うので初心者でも簡単に作れます。

☎20人(申し込み多数の場合は抽選)  
費500円

[持ち物]はさみ

☎3月13日(水)から28日(木)までに電話で申し込む(受け付けは午前10時~午後8時)。

◎当選者には3月31日(日)までに電話で連絡します。

☎堀留町区民館

☎(3661)8448

**交詢社公開講座  
幸齢化を支える医学**

4月コース

☎4月10日(水)

午後2時~3時30分

[テーマ]認知症予防最前線

[講師]慶應義塾大学病院

副院長、慶應義塾大学医学部精神・神経科学教室教授 三村 将

6月コース

☎6月19日(水)

午後2時~3時30分

[テーマ]頻尿、尿漏れに対するセルフケア

[講師]聖路加国際病院泌尿器科部長 服部一紀

共通

☎築地社会教育会館

☎区内在住・在勤者

☎各回100人(申し込み多数の場合は抽選)

費無料

☎4月コースは3月27日(必着)、6月コースは6月5日(必着)までにはがきに①希望コース②~⑤(5面記入例参照)を記入して申し込む。

◎この講座は年4回行います。6月コースからは「中央区民カレッジ連携講座」として、カレッジ生の方が受講した場合は単位として認定します。

[申込先]〒104-0061

中央区銀座6-8-7

(一財)交詢社事業委員会

☎(5537)1311

☎区民カレッジについて

文化・生涯学習課生涯学習係

☎(3546)5524



**春の中央区歴史散歩2019  
シリーズ「古地図で巡る中央区」  
第3回 八丁堀同心の1日・  
江戸市中を歩く編**

A:日曜コース

☎4月14日(日)

午後1時30分~3時30分

B:土曜コース

☎4月20日(土)

午後1時30分~3時30分

共通

[集合場所]八丁堀駅A4地上出口

[行き先]亀島橋~地図御用所跡~南茅場町大番屋~活鯛屋敷~日本橋・晒し場~一石橋迷子しらせ石標~北町奉行所跡(東京駅解散)

☎古地図に沿って、八丁堀同心や岡っ引きの立ち寄り先を巡ります。

[案内人]中央区文化財サポーター協会所属の文化財サポーター

☎各回30人(申し込み多数の場合は抽選)

費資料代・保険料として400円(当日集金)

☎3月25日(必着)までに往復はがきに①希望のコース名②~⑤(5面記入例参照、④電話番号は固定電話と携帯電話の番号)を記入して申し込む。

◎往復はがき1枚につき1コース・1人のみご記入ください。

[申込先]〒104-0033

中央区新川2-3-4新川田所ビル8階

中央区文化財サポーター協会

平井 喜美子

中央区文化財サポーター協会

中央区文化財サポーター協会は、中央区の歴史や文化を案内・解説しながらまち歩きをするボランティア



団体です。まち案内の申し込みは、グループ(3人以上)を対象に通年受け付けています。

◎詳しくは、中央区文化財サポーター協会のホームページをご覧ください。申込用紙をダウンロードすることもできます。

☎文化・生涯学習課生涯学習係

☎(3546)5524

☎中央区文化財サポーター協会

http://chuo-machiaruki.com/

**NPO法人築地居留地研究会  
講演会**

☎3月23日(土)

午後2時~4時

☎聖路加臨床学術センター3階3302号室(築地3-6-2)

☎日本で西洋音楽に実際に触れたのは、居留地の学校や教会に通った少年、少女たちが最初であるとされており、その中から日本の近代音楽の担い手が生まれました。今回は、築地居留地と西洋音楽の関係などについて講演します。

[テーマ]築地居留地と近代音楽-賛美歌と青年たちの出会い-with聖路加国際大学学生さんによる合唱

[講師]築地居留地研究会理事、東北大学博士(文学)、明治学院大学元客員教授 中島耕二

◎講演終了後に希望者のみ、居留地跡周辺の散策や、講師を囲んでの茶話会(参加費500円)を開催します。

☎80人(先着順)

費無料

◎当日、直接会場へお越しください。

[後援]中央区

☎NPO法人築地居留地研究会事務局

☎(3551)7595

**手話講習会**

聴覚障害者に対する理解を深めることや手話通訳者として必要な知識・技能を修得することを目的に、手話講習会を別表2のとおり開催します。「通訳者育成基本コース」および「通訳者育成応用コース」の受講には、選考試験により適性が認められることが必要です(4月17日(水)実施予定)。詳しくは、受講申込者に別表2

対しご案内します。

☎福祉センター会議室 他

費テキスト代として各コース3,000円程度

☎3月29日(必着)までに往復はがき①~⑤(5面記入例参照)⑥手話の経験(受講対象者であることを示す受講歴など)を記入して申し込む(電子申請も可)。

◎各コースとも、別表2の対象にかかわらず、希望者の状況によって

受講が認められる場合があります。また登録手話通訳者、手話通訳士の方は申し込みません。申し込み結果は4月中旬にお知らせします。

◎詳しくはお問い合わせください。

☎〒104-0044

中央区明石町12-1

福祉センター管理係

☎(3545)9311

FAX(3544)0888



コース	日程	時間	回数	対象	内容	定員
初級		午後6時30分~8時30分		初めて手話講習会を受講する区内在住・在勤者	自己紹介や簡単な話題を、手話によって表現できるように目指します。	30人
中級	5月15日~平成32年3月4日の毎週水曜日(8月14日、10月23日、1月1日を除く)	午後1時30分~3時30分	各コース40回	初級手話講習会修了者かつ、本コースを修了していない区内在住・在勤者	手話の基本文法を学び、手話によって日常的な会話ができることを目指します。また通訳者育成コースへ進級するための初歩的な学習もします。	20人
通訳者育成基本コース		午後6時30分~8時30分		聴覚に障害が無い区内在住・在勤者で、中級手話講習会修了者かつ、本コースまたは(旧)上級手話講習会を修了していない方	手話通訳者となるために必要な基本的知識・技能の習得を目指します。◎(旧)上級クラス相当です。	20人
通訳者育成応用コース	5月15日・22日・29日、6月12日・19日・26日、7月17日・24日・31日、8月7日・28日、9月11日・18日・25日、10月9日・16日・30日、11月6日・13日・27日、12月4日・11日・18日、平成32年1月8日・15日・22日、2月5日・12日・19日・26日 ◎曜日は全て水曜日です。	午後1時30分~3時30分	30回	聴覚に障害が無い区内在住・在勤者で、通訳者育成基本コースまたは(旧)上級手話講習会修了者の方	手話通訳者となるために必要な実践的知識・技能の習得を目指します。中央区登録手話通訳者試験の合格を目指すためのクラスです。	10人

◎申し込み多数の場合は抽選です。

◎通訳者育成応用コースは、登録手話通訳者選考試験の受験が条件となります(平成32年3月実施予定)。

◎表中の「修了」「受講」は、他自治体の講習会などを含みます。この場合、受講した講習会の実施主体、受講時期や時間などについて、これまでの学習状況が詳細に判明できるように記してください。

凡例  
日時  
会場  
対象  
内容  
定員  
費用  
申し込み方法  
問い合わせ(申込先)  
HP  
ホームページアドレス  
Eメールアドレス

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

手作りネックレス教室

日 3月22日(金) 午後1時30分~4時 場 明石町区民館2階5号室 対 区内在住・在勤・在学者 内 淡水パールと細い管を使用して、長さ65cmのパールネックレスを作ります。 定 15人(申し込み多数の場合は抽選) 費 500円 申 3月12日(火)から18日(月)までに電話で申し込む(受け付けは午前9時~午後5時)。 当 選 者 には 3月19日(火)までに電話で連絡します。 場 明石町区民館 電 話 (3546)9125



高齢者向けパソコン教室 ~ゆっくり楽しくチャレンジ~ Wordを使ってみよう

日 4月16日(火)~18日(木)、23日(火)~25日(木) 計6回 午前9時30分~11時30分 場 シルバー人材センター2階パソコン研修室 対 60歳以上で、簡単な文字入力のできる方 内 文書作成ソフト「Word2016」を使って、簡単な文書の作成、美しく飾る技法など、基本と活用を学びます。 [講師] シルバー人材センターの会員 定 10人(申し込み多数の場合は抽選) 費 6,000円 当 選 者 代 は 別 で、FOM出版「初心者のためのWord 2016」(1,296円)を使用します。 申 3月19日(必着)までに往復はがきに①「Wordを使ってみよう」②~⑤(5面記入例参照)⑥パソコンの機種名⑦申し込み理由を記入して申し込む。 以 前 に 受 講 さ れ た 方 も 申 し 込 む こ と が 可 能 です。 当 選 者 は 当 選 は が き で 指 定 さ れ た 口 座 に 受 講 料 を 納 入 し て く だ さ い。 期 日 を 過 ぎ た 場 合 は、補欠の方に受講の資格が移ります。 パソコンのOSはWindows7です。 電 話 104-0032 中 央 区 八 丁 堀 3-17-9 京 華 ス ク エ ア 1 階 中 央 区 シ ル バ ー 人 材 セ ン タ ー 電 話 (3551)2700

緑の中央区へ! 区民フリーマーケット

日 4月13日(土) 午前10時~午後3時 荒 天 の 場 合 は 4月20日(土)に順延、20日(土)が荒天の場合は中止です。 場 月島第二児童公園 対 18歳以上の区内在住・在勤・在学者 定 100店舗程度(先着順) 費 1,500円(1区画2m×2m) 希 望 者 には、区画に敷く厚手のシートを貸し出します。 申 出 店 の 申 し 込 み は 3月11日(月)からEメールに①~⑤(5面記入例参照)⑥主な販売品目を記入して申し込む。

[注意事項]・食品、生き物、植物、薬品などの販売はできません。 ・フリーマーケット業者の方の出店は、お断りします。 ・車での来場はご遠慮ください。 ・順延、中止のお知らせは、当日午前7時に「イクシバ!プロジェクトブログ」に掲載します。 ・出店決定後のキャンセルは原則不可とします。 ◎詳しくは、「イクシバ!プロジェクトブログ」に掲載します。 [主催] 育てる芝生~イクシバ!プロジェクト [後援] 中央区 育てる芝生~イクシバ!プロジェクト HP http://ikushiba.blog.fc2.com/ E ikushiba.flea@gmail.com

やさしい天文講座 誕生日の星座

日 3月24日(日) 午後1時~2時 場 タイムドーム明石プラネタリウムホール 内 おうし座やかに座など星占いで使われる星座たち。誕生日の星座の決め方や歴史などについて、当館プラネタリウム解説員が初心者にも分かりやすく説明します。 定 86人(先着順) 費 無料 ◎当日、直接会場へお越しください。 ◎入場整理券を当日正午から6階受付で配布します。 ◎今年度のやさしい天文講座・発展的天文講座のチケットを5枚集めた方には、記念品を差し上げます。 場 郷土天文館「タイムドーム明石」 電 話 (3546)5537

郷土天文館・冬の歴史リレー講座(第12回)「中央区で語る~つながる江戸・東京」

日 3月23日(土) 午前10時~正午 場 教育センター視聴覚ホール 内 五街道の基点である本区において、文化財保護や郷土天文館の歴史事業に関わりの深い専門家を講師に招き、近隣他区との歴史的・文化的な関連性や比較などを中心にお話いただくことで、本区の魅力を再発見する歴史講座です。 [テーマ] 史料が語る首都東京の形成史~延遠館・銀座煉瓦街を中心に- [講師] 東京都公文書館統括課長代理(史料編さん担当) 西木浩一 定 100人(先着順) 費 無料 ◎当日、直接会場へお越しください。 場 郷土天文館「タイムドーム明石」 電 話 (3546)5537

新規就職者講座

日 4月5日(金) 午前9時30分~午後5時15分 場 築地社会教育会館2階講習室 対 中小企業に勤務する区内在住・在勤者で平成31年度新規に就職される方 内 企業人としてビジネスで生かせる基礎・基本 ・基本マナーのポイント(身だしな

み、表情、あいさつなど) ・敬語の使い方 ・訪問マナー(名刺の扱い方・交換、応接室での入退出・席次など) ・電話の受け方とかけ方(名乗り、取り次ぎ、返答など) ・ビジネスメールの送り方 ・職場内コミュニケーション(報告・連絡・相談の重要性など) 定 50人(先着順) 費 無料 申 3月11日(月)から29日(金)までにファクスまたはEメールに「新規就職者講座」と明記し、①事業所の名称・所在地・電話番号・業種・従業員数・担当者名②参加人数と全員の氏名・年齢・性別を記入して申し込む(受け付けは午前8時30分~午後5時)。 電 話 104-0061 中 央 区 銀 座 4-9-8 NMF 銀 座 四 丁 目 ビ ル 2 階 レ ッ ツ 中 央 (中 央 区 勤 労 者 サ ー ビ ス 公 社) 電 話 (3546)8610 FAX (3546)8406 E kinro@chuo-tokyo.com

結婚活動支援事業 「銀座出合いの広場」

日 5月15日(水) 午後7時~ 場 銀座ブロッサム(中央会館) 対 35歳以上50歳以下の区内在住・在勤の独身の男女 内 全員との自己紹介の後、銀座ブロッサム自慢の料理やデザートを召し上がりながらフリータイムをお楽しみください。 定 男女各10人(申し込み多数の場合は抽選。申し込み状況により人数を調整する場合があります) 費 5,000円 申 4月15日(月)までに、「銀座出合いの広場」のホームページから申し込む。または銀座ブロッサム受付窓口で直接申し込む。 ◎参加には、顔写真付きの本人確認書類、独身証明書、在勤者は社員証などの証明が必要です。用意できない場合、キャンセル料が発生します。詳しくはお問い合わせください。 場 中央区銀座2-15-6 銀座ブロッサム(中央会館) 電 話 (3542)8585 HP 銀座出合いの広場 http://ginza-blossom.jp/encounter/



スポーツ

ぜんそく児の水泳教室

日 5月7日~6月7日の火・金曜日の計10回 午後4時~6時 場 月島スポーツプラザ温水プール(前半6回)、日本橋小学校内温水プール(後半4回) 対 医師に気管支ぜんそくと診断されている5歳から小学校6年生までの区内在住者(年齢・学年は水泳教室開催時点) 内 運動中に発作を起こしにくく、ぜんそく児の体力づくりに適してい

る水泳を通じて、健康回復・増進を図ります。医師・看護師が付き添いますので、安心してご参加ください。 定 40人(申し込み多数の場合は抽選) 費 無料 申 3月29日(金)までにチラシの裏面もしくは区役所4階福祉保健部管理課保健係にある参加申込書に記入して持参、または郵送で申し込む(電子申請も可)。 ◎参加申込書は区のホームページからダウンロードすることもできます。 ◎参加決定者には、主治医に区から参加の可否をお伺いします。 場 福祉保健部管理課保健係 電 話 (3546)5400

春季区民体育大会 ニュースポーツ大会

グラウンドゴルフ 日 4月6日(土)、5月25日(土) 午前9時~ 場 月島運動場 ターゲットバードゴルフ・ペタンク 日 4月29日(祝) ・ターゲットバードゴルフ 午前9時~ ・ペタンク 午後1時~ 場 佃中学校校庭・体育館 共 通 対 区内在住・在勤・在学者 費 無料 ◎当日、直接会場へお越しください(個人参加も可)。 ◎雨天時は中止となる場合があります。 ◎中止のお知らせは中央区体育協会のホームページに掲載します。 場 中央区体育協会事務局 電 話 (3546)5729 HP https://www.chuo-taikyo.jp/



バドミントン教室(初心者・初級者)

日 5月14日~6月14日の毎週火・金曜日 計10回 午後6時30分~8時30分 場 築地社会教育会館屋内体育場 対 18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く) 定 50人(申し込み多数の場合は抽選) 費 2,000円 申 3月25日(必着)までにははがきまたはファクスに①~⑤(5面記入例参照)⑥過去の本教室参加の有無⑦在勤者は勤務先の名称・所在地・電話番号を記入して申し込む。 ◎ファクスで申し込む方は送信後、スポーツ課に受信したか確認の電話をしてください。 ◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。 ◎抽選結果は封書でお知らせします。当選した方については、ご案内と教室参加費の納付書を同封します。 場 スポーツ課スポーツ事業係 電 話 (3546)5531 FAX (3546)9561



トレッキング教室(軽登山)

5月12日(日)
午前6時30分区役所前出発
午後6時30分区役所前到着予定
[交通機関]観光バス2台
富士山(栃木県那須塩原市・歩行時間約4時間)
区内在住・在勤の小学生以上のグループまたは個人(グループは6人以上、小・中学生は成人の同伴が必要)
80人(申し込み多数の場合は抽選)
費・大人 2,000円
中学生以下 700円
4月3日(必着)までに往復はがき(1グループ1枚限り)に①トレッキング教室②申込代表者の氏名・ふりがな・年齢・住所・電話番号・勤務先(名称・所在地・電話番号)③申し込み人数④申込者全員の氏名・年齢・住所・勤務先(名称・所在地)⑤過去の参加(トレッキング・ハイキング)の有無(全員分)を記入して申し込む。
抽選の場合は、過去に参加していない方を優先します。なおグループの中に過去に参加したことのある方が含まれている場合は、既参加者扱いとなります。
靴は、トレッキングシューズをご用意ください。
参加決定した方を対象に事前説明会を行います。
〒104-8404
中央区築地1-1-1
中央区体育協会事務局
☎(3546)5729

シニアスポーツ教室
~気軽にできるスポーツで健康づくり、仲間づくりをしましょう~

太極拳
4月9日~平成32年3月24日の毎月第2・4火曜日
午後6時30分~8時30分
ニュースポーツ(ソフトバレーボール、ラケットテニスなどの軽スポーツ)
4月4日~平成32年3月26日(年末年始を除く)の毎週木曜日
午後6時30分~8時30分
共通
シニアセンター
50歳以上の区内在住・在勤者
費無料
当日、直接会場へお越しください。
中央区体育協会事務局
☎(3546)5729

スポーツ指導者養成セミナー「フォロー研修」

3月27日(水) 午後6時30分~8時30分(受け付けは午後6時~)
区役所8階大会議室
スポーツ指導に関心のある方
発達段階ごとの身体機能の特徴と加齢変化~幼児期から学童期における運動の重要性を中心に~
[講師]日本体育大学体育学部教授 津山 薫
100人(先着順)
費無料
当日、直接会場へお越しください。
区スポーツ課スポーツ事業係
☎(3546)5531

その他

乳幼児クラブ

区内の児童館では、主に0歳児から2歳児までの区内在住の親子を対象に、さまざまな遊びや季節感を取り入れた行事を通して、親子の絆や地域の親同士・子ども同士の交流を深めることを目的とした「乳幼児クラブ」を実施しています。
申込方法など詳しくは、各児童館に直接お問い合わせください。
築地児童館 ☎(3544)0127
新川児童館 ☎(3553)2084
堀留町児童館 ☎(3661)8937
浜町児童館 ☎(3669)3386
佃児童館 ☎(3531)7811
月島児童館 ☎(3533)0885
勝どき児童館 ☎(3531)3250
晴海児童館 ☎(3534)3021

帰宅チャイムは4月から午後5時に放送

子どもたちに帰宅時刻を守る習慣を身に付けてもらうため、防災行政無線を使用し、区内全域で帰宅チャイム(ウェストミンスターの鐘)を流しています。
青少年の健全育成に、地域の皆様のご理解とご協力をお願いします。
文化・生涯学習課青少年係
☎(3546)5305

休日のごみ収集

3月21日(祝)「春分の日」は、木曜日の収集地域で通常どおり、燃やすごみ・燃やさないごみ、資源およびプラスチック製容器包装の収集を行います。
中央清掃事務所作業係
☎(3562)1521

平成30年度有害大気汚染物質調査結果

大気中の有害大気汚染物質(揮発性有機化合物)について調査(隔年)を実施しました。
結果は別表1のとおりで、各物質は、いずれも環境基準値を下回っていました。
揮発性有機化合物は、光化学スモッグの発生要因となるため、その削減が求められています。
環境政策課環境計画調整係
☎(3546)5408
別表1 単位: μg/m³
測定項目 平均値 環境基準
ベンゼン 0.86 3
トリクロロエチレン 0.58 130
テトラクロロエチレン 0.12 200
ジクロロメタン 1.0 150
測定場所: 区役所別館2階環境測定室
調査日: 平成30年5月~10月の各月1回実施

小・中学生に防犯ブザーを配布

子どもたちが安全に登下校できるように、区では子どもたちの安全対策に取り組んでいます。
その一環として、子どもたちが犯罪や事件に巻き込まれそうになった時に、周囲へ危険を知らせるための防犯ブザーを区内在住・在学の小・中学生に配布しています。
区立小学校新1年生の児童には、入学先の学校で全員に配布します。区立小・中学校に新たに転入の方は、学校に申し出て下さい。
私立などの小学校に入学する方、

「平成30年度歳末たすけあい運動」へのご協力ありがとうございました

昨年12月、各町会・自治会、女性団体、区内の企業・店舗など、多くの方々のご協力のもと、年末恒例の歳末たすけあい運動を実施しました。その結果、1,117万円もの募金が寄せられました。
この募金から、民生委員の皆さん
別表2 平成30年度歳末たすけあい運動収支報告書

Table with 2 columns: 収入 (歳末たすけあい募金) and 支出 (見舞金、事務費、地域福祉活動費). Total: 11,172,538円

あたたかい善意ありがとうございました

社会福祉協議会への寄付
平成31年1月分寄付合計189,020円(敬称略・順不同)
[一般寄付金]
佃二丁目鈴木猛夫...1,003円、葉本光明...10,000円、田野拓馬...1,111円、日蓮宗東京東部社会教化事業協会...30,000円、保田清...5,000円、一般社団法人東京都中央区京橋歯科医師会...100,000円、築地町自治会...11,500円、有限会社三谷葬儀社...10,000円、三谷和美...5,000円、匿名(5件)...12,406円(内訳850円、350円、1,000円、5,103円、5,103円)
[ボランティア基金]
匿名(2件)...3,000円(内訳1,000円、2,000円)
中央区社会福祉協議会管理部
☎(3206)0506

中央区共通買物券(ハッピー買物券)の使用期限は3月31日(日)まで

期限を過ぎた券は使用できなくなりますので、お早めにステッカーの掲示してある区内取扱店舗でご利用ください。

または区内の私立学校在学者で希望する方は、4月1日(月)から随時配布しますので、区役所6階学務課へお越しください。

[学務課配布時の確認書類]
区内在住で私立学校などへの入学者
申請者の本人確認ができるもの(健康保険証など)
区内にある私立校在学者(区外在住者)
在学証明書または学生証
費無料(配布は1人1個)
区学務課学事係
☎(3546)5514

のご協力を得て、寝たきり高齢者を介護する方や在宅心身障害児の保護者、交通遺児などへ見舞金をお贈りしています。また地域福祉活動費として、平成31年度に本会が実施する各種の福祉事業に活用させていただきます。詳しくは別表2をご覧ください。
皆さんからの温かいお気持ちに深く感謝・御礼申し上げます。
中央区社会福祉協議会管理部
☎(3206)0506

区が贈呈した敬老買物券・新生児誕生祝買物券も同様です。
登録店一覧は区のホームページでご覧いただけます。
商工観光課中小企業振興係
☎(3546)5487

統計調査員(登録者)募集

区では、総務省や経済産業省などが主管する各種統計調査に従事する調査員を募集しています。区内の住宅や事業所などを訪問し、調査票の配布・回収を行います。
なお統計調査は年1回程度実施していますが、登録後すぐに調査への従事をお願いできない場合もあります。
20歳以上の方ならどなたでも
経験の有無、区内在住・在勤の別などは不問です。
履歴書を郵送または新富分庁舎3階区民生活課調査統計係に持参する(電子申請も可)。
詳しくはお問い合わせください。
〒104-0041
中央区新富1-13-24新富分庁舎3階
区民生活課調査統計係
☎(3553)7313

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

# 浜離宮花と緑の集い

## 4月1日～5月6日



浜離宮恩賜庭園はこれからの季節、ソメイヨシノやナノハナをはじめさまざまな花が咲きそろい私たちを楽しませてくれます。この庭園の素晴らしさをより多くの皆さんに知っていただくため、区内在住の方は無料で入園できる「浜離宮花と緑の集い」を開催します。

### 無料入園期間と開園時間

4月1日(月)～5月6日(休)  
午前9時～午後5時(入園は午後4時30分まで)

◎4月1日(月)～7日(日)と、4月27日(土)～5月6日(休)は、開園時間を午後6時まで延長します。延長期間中は、大手門口と中の御門口で最終入園時間が異なります。詳しくは、浜離宮恩賜庭園サービスセンターへお問い合わせください。

### 対象

区内在住者

### 入園料

無料

◎水上バスでの来園は有料です。

### 入園方法

当日は、**入園整理券**(コピーでも可)に所定事項を記入の上、庭園窓口にご提出ください。なお入園整理券は区役所、日本橋・月島特別出張所で配布しています。

### 交通案内

・東京メトロ日比谷線・都営浅草線「東銀座駅」から徒歩14分

・都営大江戸線「築地市場駅」から徒歩7分

### 注意事項

- ・酒類の持ち込みや宴会はできません。静かな観覧をお願いします。
- ・ペットを連れて入園することはできません。
- ・ごみの持ち帰りにご協力ください。
- ・来園者用駐車場はありません(貸切バス利用・障害のある方の利用は直接浜離宮恩賜庭園サービスセンターへお問い合わせください)。
- ・この庭園は文化財です。大切にしてください。

### 問 総務課総務係

☎(3546)5234  
・所在地・園内について  
浜離宮庭園1-1  
浜離宮恩賜庭園サービスセンター  
☎(3541)0200

### 障害者団体、高齢者クラブの皆さんへ

障害者団体、高齢者クラブの皆さんが、期間内に観光バスなどを利用し浜離宮恩賜庭園でレクリエーションなどを行う場合、バス代金または交通実費を助成する制度があります。詳しくは、お問い合わせください。

### 問・障害者団体について

障害者福祉課障害者福祉係  
☎(3546)5389  
・高齢者クラブについて  
シニアセンター  
☎(3531)7813

### 入園整理券

下記の入園整理券(コピーでも可)を1枚ずつ切り取り、記入の上庭園窓口にご提出ください。障害のある方(付き添いの方1人)、中学生以下の方はこの券がなくても無料で入園できます。

31	31	31
平成31年度中央区浜離宮花と緑の集い入園整理券	平成31年度中央区浜離宮花と緑の集い入園整理券	平成31年度中央区浜離宮花と緑の集い入園整理券
※利用条件 ①利用期間：4月1日～5月6日 ②対象者：区内在住者のみ ③本券1枚で1人の方のみ ④この券を持参しなかった場合および下記の事項を記入していない場合は通常料金となります。  氏名： _____ 住所：中央区 _____  年齢区分(いずれかに○) 一般・65歳以上	※利用条件 ①利用期間：4月1日～5月6日 ②対象者：区内在住者のみ ③本券1枚で1人の方のみ ④この券を持参しなかった場合および下記の事項を記入していない場合は通常料金となります。  氏名： _____ 住所：中央区 _____  年齢区分(いずれかに○) 一般・65歳以上	※利用条件 ①利用期間：4月1日～5月6日 ②対象者：区内在住者のみ ③本券1枚で1人の方のみ ④この券を持参しなかった場合および下記の事項を記入していない場合は通常料金となります。  氏名： _____ 住所：中央区 _____  年齢区分(いずれかに○) 一般・65歳以上

## トピックス



### 水上スキー神谷選手日本人初ジャンプ種目金メダルを報告

2月19日、区内在住の水上スキー選手神谷晴江さんが区役所を訪れ、南米チリで行われた世界大会(22カ国参加)のジャンプ種目において日本人で初めて金メダルを獲得したことを報告しました。「地域の皆さんの応援のおかげです」と笑顔で話す神谷選手に区長から今後の活躍に向けてエールが送られました。

## 親子で親しむ 浜離宮事業

区内在住の0歳から中学生までの子どもがいる家庭を対象に実施している「親子で親しむ浜離宮事業」は、5月7日(火)から開始します。浜離宮花と緑の集い期間中は、入園整理券をご利用ください。◎詳しくは、「区のおしらせ 中央」4月21号に掲載する予定です。

### 問 子育て支援課子育て支援係

☎(3546)5350



▲潮入の池



▲お花畑

## 「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」終了

メダル製作に必要な金属量を確保できる見通しが立ったため、「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」は3月31日(日)で終了となります。なお本プロジェクト終了後も、区では引き続き小型家電の回収を行います。

### 問 中央清掃事務所清掃事業係

☎(3562)1523



## 小型家電の回収場所拡大

4月1日(月)から次のとおり拡大します。

### 新設の回収場所と日時

日本橋特別出張所、月島特別出張所

- 午前8時30分～午後5時
- ◎施設の開庁日に限ります。
- ◎毎週水曜日は午後7時までです。
- ◎その他、リサイクルハウスかざぐるま明石町・箱崎町、区役所本庁舎、中央清掃事務所、土曜日の午前中に区内全小学校、銀座中学校および日本橋中学校で拠点回収し

ています。  
問 中央清掃事務所清掃事業係  
☎(3562)1523



(8) 「区のおしらせ 中央」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート(一部店舗を除く)、都営地下鉄の駅(東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島)、東京メトロの駅(京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宮前・月島)、JRの駅(新日本橋・馬喰町)、文化堂でも配布しています。